



のるものか うまい話と くちぐるま ～悪質商法から身を守るために～

悪質商法の中でも最近目立つ相談として、
送り付け商法があります。

○送り付け商法とは？

主として高齢者に対し健康食品等の商品を一方的に送り
付けて購入させるものです！

○対処法について

身に覚えのない商品は、受け取らないことが肝心です！

自宅に届いた荷物は家族名義のものであっても安
易に受け取らず、本人に確認してから受け取るよう
にしましょう！



大野木だより

西警察署
大野木交番
☎531-0110

身につけよう交通ルールと ヘルメット 自転車を安全に利用しよう

自転車利用者が交通ルールそのものを知らなかったり、たとえ知っていても自転車に乗っているときは、ルールを守る意識が低くなる傾向にあるように思われます。

自転車は「車両」であり、歩行者とは通行方法が違うことを理解しましょう！



特殊詐欺の電話 掛かってきてます！



大野木交番管内では、お店でクレジットカードが不正に使われているという話から、キャッシュカードを騙し取ろうとする電話が掛かってきています。

大野木学区犯罪発生状況

(令和6年1月～4月暫定)

侵入盗	0件
自動車盗	0件
自転車盗	2件
車上ねらい	0件
部品ねらい	0件
特殊詐欺	0件

